

最上川等の流域と一体的に取り組む海洋ごみ対策

美しいやまがたの海プラットフォーム協働事務局 金子 博

1. はじめに

海洋環境に大きな影響を与え、多種多様な原因体系を抱える「海洋ごみ」問題は、海洋立国を目指す（海洋基本法）わが国において、地球環境問題の一つとして対応が急務となっている。しかしながら、国や地域を越えて移動する特性からして、関係国における国際的な協力と連携が必要とされ、時間もかかる。

問題の改善には、多方面における関係者の当事者意識の向上と相互理解が重要であり、先ずは実態を認識することがその第一歩といえる。

2. 山形県における海洋(海岸漂着)ごみ問題への取り組み

これまでの主な経緯は以下のとおりである。

1977年 「きれいな川で住みよいふるさと運動」が始動

1990年 上記運動に「県民河川・海岸愛護デー」とする基準日を設定し、年2回の実施へ

2001年 美しい山形・最上川フォーラムによるクリーンアップキャンペーンが始動

「飛島クリーンアップ作戦」が始動（翌年から実行委員会方式）

2003年 「離島ゴミサミット・とびしま会議」をNGO/NPOが主催

「最上川2003ゴミマップ」を作成発行

2006年 酒田市において「国際海岸クリーンアップ&ワークショップ in 山形2006」（国連環境計画・NOWPAP主催、NGO/NPO共催）が開催

2007年 「最上川河口ゴミ定点調査」及び「海岸漂着ゴミ削減事業(漂着ゴミ実態調査)」を実施

2008年 「美しいやまがたの海プラットフォーム」を設置

2011年 「海岸漂着物処理推進法」に基づく「地域計画」を作成、公表

3. 国及び山形県における対策の現状

NGO/NPO、山形県をはじめ、外国起因の大量の漂着ごみに苦慮する長崎県、沖縄県などからの要請・要望を受け、政府は2006年に「漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議」を設置し、当面の対策について「とりまとめ」を行った。しかしながら、個別に対応できる法令が無いことから、NGO/NPOによる国会議員へのロビー活動が取り組まれた。

その結果、2009年7月、超党派による議員立法として「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」が成立した。

法律の制定と並行して「地域グリーンニューディール基金」の中に対策予算が盛り込まれ、2011年度までの3カ年を時限として全国で60億円が確保された。山形県には、3億500万円が配分され、主に地域計画の作成、地域計画に基づいた海岸漂着ごみの回収・処理及び普及啓発事業に使われている。

山形県の地域計画は、他の都道府県に先駆けた手法で作成されている。内容においても、モニタリング手法を規定した上で、改善への取り組みの目標を設定し、施策の実施や見直しなどを柔軟に対応できるよう工夫している。

4. 流域と一体となった対策制度の構築

現在、回収ごみの処理負担はとくに酒田市において重くなっている。例えば、赤川河口部海岸の回収ごみの処理は、ごみの発生地である鶴岡市が負担している訳ではなく、河口部が市域となっている酒田市が担っている。最上川河口部においても同様の状況にある。今後、河川の上下流の自治体における負担の平等性を図るため、対策制度の構築が望まれる。

漂流・漂着物(ごみ)の話

海岸漂着物(ごみ)の悪影響

海洋のごみで問題視されているのは、プラスチックなどの石油製品を中心とした人工系のごみです。これらは波や紫外線の影響で細かく碎けるものの、分解され自然に帰るまで大変長い時間がかかります。一度自然界に放出された人工ごみは海洋・海岸の環境に長期間にわたって、悪影響を与え続けるのです。

海に漂っている漂流物(ごみ)は海洋生物の命を脅かすこともあります。また、漁網などが船舶のスクリューに絡まる事例も多く、海運への影響も無視できません。

それらが海岸に流れ着いた海岸漂着物(ごみ)は景観を損ねるので観光やレジャー客の足を遠のかせ、地域経済に損害を与えます。回収には多額の人件費や処理費用がかかり、地方財政の負担になっています。



血気やロープなどの絡まり
写真提供 一般社団法人JEAN



広域がなければ回収困難な庄内海岸の漂着ごみ(並佐町)

海岸漂着物(ごみ)の発生源と流れゆく先

海岸漂着物の発生源はどこでしょうか。

右の円グラフは2010年、全国の海岸で行われた調査型清掃活動のデータを一般社団法人JEANがまとめたものです。ごみ個数をカウントしたこの調査では、判別できた(破片/かけら類を除いた)ごみのうち92%が陸域起源のごみでした。また、この中で日常生活系のごみは、同様に90%以上を占めています。

一般家庭などから出た正規の回収処理ルートに乗らなかった、ポイ捨てや河原に放置されたごみは雨や風などにより河川に流入してしまいます。街なかの用水路、小川、大小さまざまな支流から水の流れと共に海へと運ばれていきます。街なかのごみが海を汚していたのです。

日本海へ出たごみは、海流に乗り北太平洋の海へと拡散していきます。他国からのごみが日本へ流れ着くように、日本から流れ出たごみが遠くの国の海岸へと流れ着いています。

北太平洋のミッドウェー環礁にあるコアホウドリの繁殖地では、親鳥が海を漂うプラスチックごみを魚と間違えて雛鳥に与えてしまうことが問題になっています。胃袋が漂流物(ごみ)でいっぱいになってしまった雛鳥は餓死してしまいます。胃の中からは日本から流れてきたとみられるライターやボールペンのキャップ、歯ブラシなどが見つかっています。

流出起源別の構成割合
JEANクリーンアップレポート2010より



生活関連ごみ

陸域起源のごみ



プラスチックごみを誤飲して死んだコアホウドリ
写真提供 一般社団法人JEAN

JEAN 検索 <http://www.malipjapan.jp/>

(山形県における海岸漂着物対策に関する普及啓発用チラシの一例)

海岸漂着物(ごみ)を減くするためには

ポイ捨て・不法投棄をしないことはもちろん、ごみをきちんと分別して捨てることが大切です。自治体の回収ルートに乗ったごみは適切に処理されます。3R(リユース・リデュース・リサイクル)の実践や環境負荷の少ない商品を選ぶことで、普段の生活から出るごみを減らすことは、自然界・海へ流れだすごみを減らすことにつながります。循環型社会を目指すことは地球温暖化や廃棄物処分場の余命問題のみならず、多くの環境問題の解決への近道なのかもしれません。

全ての地域において、新たなごみの流出防止に取り組むこと、すでに自然界へ流出してしまっているごみを回収する活動を進めていかなければなりません。このような取り組みを通して、海洋環境のことを深く理解しながら生活していくことによって、循環型社会へと変えていくことが期待できます。

◆海洋環境について学ぼう

調査型のクリーンアップ活動や公開講座へ足を運んでみましょう。時々刻々と変化する海洋(漂流・漂着)ごみ問題の実状に触れることで、目から鱗の発見があるはずです。詳しく知ることで自分なりの関わり方が見えてくるかもしれません。



◆清掃活動に参加しよう

市や町、企業、そして民間団体が企画する河川や海岸のクリーンアップや清掃イベントに参加してみましょう。また、公園清掃や町内清掃、日常的に路上に落ちているごみを拾うことも、ポイ捨てごみの河川への流入を防ぎ、海洋(漂流・漂着)ごみを減らすことへつながります。



企業研修プログラムの一環として行われた海岸清掃活動
(酒田市 飛鳥)



鶴岡市の民営企業主催のクリーンアップ活動
(徳川町 赤川河口右岸)

発行 山形県庄内総合支庁保健福祉環境部環境課

〒997-1392 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19-1 電話0235-66-2111(代表)0235-66-5704(直通)

編集 特定非営利活動法人パートナーシップオフィス

このパンフレットは「地域グリーンニューアール基金」により作成しました。 ※本誌記事および写真・イラストの無断転載を禁じます。

(山形県における海岸漂着物対策に関する普及啓発用チラシの一例)